

長久手市男女共同参画基本計画2017(長久手市DV防止基本計画を含む。)
～明日へ未来へ Nプラン～について

○長久手市の取組の経過

- 平成15年3月 「明日へ未来へ Nプラン～長久手町男女共同参画プラン～」策定
- 平成20年3月 「第二次長久手町男女共同参画プラン」策定
- 平成21年4月 「長久手市の男女共同参画を推進する条例」施行
- 平成25年3月 「長久手市男女共同参画基本計画2017(長久手市DV防止基本計画を含む。)～明日へ未来へ Nプラン～」策定

○5つの基本目標

- 基本目標1 男女共同参画社会に向けての意識改革
- 基本目標2 政策・方針決定、地域活動分野への男女共同参画の促進
- 基本目標3 男女がともに働きやすい環境の整備
- 基本目標4 安心して暮らせるまちづくり
- 基本目標5 人権が尊重され、DVのないまちづくり(長久手市DV防止基本計画)

○新たな取組内容(抜粋)

基本目標	施策の方向	重点課題	取組内容
2	地域活動の場への男女共同参画の促進	防災分野への女性の参画の拡大	防災の分野に女性の視点やニーズを取り入れ、地域の安全の基盤づくりに努めていきます(P38)
3	男女平等の職場環境づくりの推進	団体、企業などにおける女性の参画促進	市の入札における評価項目に、男女共同参画社会実現への評価視点を取り入れていきます(P40)
	ワーク・ライフ・バランスの推進	職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進	団体・企業などの要請に応じ、男女共同参画に関する出前講座を実施していきます(P44)

「基本目標5 人権が尊重され、DVのないまちづくり」は、DV防止法に基づく市町村基本計画に位置付けられる「長久手市DV防止基本計画」となっています。

基本目標	施策の方向	重点課題
5	暴力を許さない社会づくり	DVの防止の推進
	安心して相談できる体制づくり	相談窓口の周知、相談体制の充実
	自立への支援	早期発見体制の整備、保護体制の充実、生活再建に向けた支援の実施

○計画の推進について

- 次年度以降、毎年各課の取組状況調査を行い、進捗状況を確認します
- 長久手市男女共同参画推進部会の設置
長久手市男女共同参画基本計画2017(長久手市DV防止基本計画を含む。)に基づく施策の進捗状況の確認や検討を行うとともに、男女共同参画施策の推進のための取組を行うため設置しました。

○第1回(7月10日(水)開催)

- 内容
基本計画の概要について
啓発の取組～「ワーク・ライフ・バランス」について
- 参加人数
25名(25課)



《第1回推進部会の様子》

○第2回(10月29日(火)開催予定)

- 内容
愛知県の「DV理解の出前講座」を活用し、職員のDVへの理解を深める。